

食品等の違反の過去情報

公表年月日	違反品名	違反の理由	違反の内容	施設所在地	措置状況	備考
令和7年 9月10日	豆類の粉 (URAD DAL FLOUR)	食品衛生法第6条 第2号違反	総アフラトキシンを30μg/kg検出（アフラトキシンを含有する食品の取扱いについて（平成23年3月31日食安発0331第5号）において、総アフラトキシンを10μg/kgを超えて検出する食品は、食品衛生法第6条第2号に違反するものとして取り扱うこととされている）	池田市	輸入者に対し販売禁止命令	国のモニタリング検査により発見 （原産国：インド）